令和3年黒石市教育委員会第1回定例会会議録

日時及び場所 令和3年1月27日(水)午後1時30分 黒石公民館 3階 会議室

会議出席委員 教育長 山 内 孝 行

委員 1番 永川信子

委員 2番 宇野元雄

委員 3番 柿 崎 博

委員 4番 後藤耕谷

会議欠席者 なし

説明のために出席した者の職氏名

教 育 部 長 須 藤 勝 美 指 導 課 長 相馬 保 学校教育課長 駒 井 俊 也 社会教育課長 寿 八木橋 文化スポーツ課長 山口祐宏 学校教育課長補佐 乕 谷 和 哉 学校教育課総務係長 福島 梢(書記)

会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 議案第 1 号 黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について
- 第6 議案第2号 令和3年度黒石市学校教育指導の方針と重点について
- 第7 議案第3号 令和2年度黒石市高校生ボランティア活動賞受賞者の決定について
- 第8 議案第4号 令和2年度黒石市スポーツ賞等受賞者の決定について
- 第9 議案第 5 号 令和2年度黒石市文化功労賞等受賞者の決定について

会議の顛末

開会宣告(午後1時30分)

第1 会議録の承認

令和2年黒石市教育委員会第12回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

第2 会期の決定

会期については、令和3年1月27日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

第3 会議録署名委員の指名

教育長が「柿崎 博 委員」を指名する。

第4 議事前報告

なし

日程第7~日程第9は人事案件のため秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なくこれを了承する。

第5 議案第1号 黒石市教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき教育委員会の事務の 点検及び評価を実施し、その結果について報告書を作成し、公表しようとするものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り全員異議なく原案を可決する。

第6 議案第2号 令和3年度黒石市学校教育指導の方針と重点について

「青森県教育施策の方針」、「黒石市教育大綱」及び「令和3年度青森県学校教育指導の方針と重点」を踏まえ令和3年度黒石市学校教育指導の方針と重点を定めるため、提案するものである。

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

永川委員 重点の13、研修の部分の冒頭と(1)の部分の教職員という文言が教員等へ変 更となっている。この2箇所以外は全て教職員と記載されているのに、なぜ変更 になったのか理由を伺いたい。

指導課長 教員等といいますと主に学級担任等、授業をおこなう先生方。教職員となります と事務や支援員・UPる先生等が加わります。

研修に関しては教員が学校研修として学校内で行う校内研修と、学校を運営するうえで必要になってくる教職員全体の研修があります。教員と教職員全体とを 正確に分けようということで、もう一度見直したものであります。

永川委員 事務職や技能主事さんも研修はある。教員に限らず研修はあるもので、資質向上 を目指すものだと思います。学校全体として教員も教員以外の職員もみんなで資 質向上と専門性を高めるものなのではないかと思うので、文言は教職員のままで も良いのではないか。

指導課長 今のご意見も参考にいたしまして、今後、検討して参りたいと思います。

全員異議なく原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開終了(午後1時42分)

黒石市教育委員会会議規則(平成25年黒石市教育委員会規則第1号)第18条及び第19条の規定に基づき作成した令和3年黒石市教育委員会第1回定例会の会議録について、同規則第20条の規定による承認を受けたので、同規則第21条の規定に基づき、ここに署名する。

令和3年2月24日

黒石市教育長 (山 内 孝 行)

黒石市教育委員 (柿 崎 博)